

## 地方創生産業委員会会議録

I 日 時 令和5年6月5日（月）

午前 10 時 00 分開会

午後 0 時 25 分閉会

II 場 所 第3委員会室

III 出席委員

委員 長	針山 健史
副委員 長	瀧田 孝吉
委 員	尾山 謙二郎
〃	嶋川 武秀
〃	藤井 大輔
〃	岡崎 信也
〃	井上 学
〃	鹿熊 正一

IV 出席説明者

地方創生局

地方創生局長 竹内 延和

理事（地方創生局次長・ワンチームとやま推進室  
長・観光振興室長）

宮崎 一郎

参事（ワンチームとやま推進室市町村支援課長）

滑川 哲宏

参事（観光振興室観光戦略課長）

山下 章子

ワンチームとやま推進室地方創生・移住交流課長

荻浦明希子

ワンチームとやま推進室中山間地域対策課長

富士原 禎

観光振興室課長（立山黒部・広域観光戦略担当）

高田 敏暁

観光振興室国際観光課長 中川 千映

観光振興室コンベンション・賑わい創出課長

杉原 英樹

観光振興室世界遺産・ふるさと教育推進課長

島田 修一

## 交通政策局

交通政策局長 田中 達也

理事（交通政策局次長） 牧野 裕亮

交通戦略企画課長 有田 翔伍

広域交通・新幹線政策課長（広域交通対策班長）

黒崎 勇一

航空政策課長（空港コンセプション導入準備班長）

勝山 誠司郎

航空政策課航空路線利用促進班長

朝山 弘康

航空政策課空港施設班長 宮崎 洋一

## 商工労働部

商工労働部長 中谷 仁

企業誘致専門監 端 正至

理事（商工労働部次長） 齊木 志郎

参事（労働政策課長） 富賀見 英城

商工企画課長（新産業創出班長）

細川 謙一

地域産業支援課長 久崎 みのり

立地通商課長 吉澤 泰樹

商工企画課デザイン・クリエイティブ産業振興班長

長守 文雄

地域産業支援課地域産業活性化班長

板屋 雄介

立地通商課物流通商班長 島田 俊之

労働政策課雇用推進班長 長嶋 賢治  
労働委員会  
労働委員会事務局長 清原 明宏  
労働委員会事務局次長 岩城 美弥

## V 会議に付した事件

- 1 閉会中継続審査事件について
- 2 陳情の審査
- 3 その他

## VI 議事の経過概要

### 1 閉会中継続審査事件について

#### (1) 説明事項

竹内地方創生局長

- ・ 6月定例会付議予定案件について

中谷商工労働部長

- ・ 6月定例会付議予定案件について

#### (2) 質疑・応答

針山委員長 6月定例会付議予定案件の内容については、定例会の付託委員会で十分審査をお願いすることになります。が、今ほどの説明において、計数等に特に御不審の点がありましたら、御発言願います。——ないようでありますので、以上で6月定例会付議予定案件の説明を終わります。

#### (3) 報告事項

竹内地方創生局長

- ・ 令和5年度サンドボックス予算の執行状況（地方創生局）

田中交通政策局長

- ・ 令和5年度サンドボックス予算の執行状況（交通政策局）

中谷商工労働部長

- ・ 令和5年度サンドボックス予算の執行状況（商工労働局）

働部)

資料配付のみ

交通戦略企画課

- ・第4回交通ワンチーム部会の開催結果について

広域交通・新幹線政策課

- ・北陸新幹線建設促進大会・同盟会総会・合同中央要請の実施について

航空政策課

- ・富山きときと空港の利用状況について

商工企画課

- ・最近の県内経済情勢

地域産業支援課

- ・令和4年度県制度融資の利用状況について

#### (4) 質疑・応答

嶋川委員

- ・県内企業の倒産について
- ・呉西地区の観光振興について

藤井委員

- ・第3次ビヨンドコロナ補助金の計画策定支援の申請状況について
- ・インバウンド向け観光サイト「Visit Toyama」リニューアルについて
- ・公共交通等燃料価格高騰対策支援事業について

岡崎委員

- ・雇用調整助成金のクーリング期間の支援について
- ・中山間地域活性化推進の現状について
- ・富山空港の運用について

井上委員

- ・移住促進について

鹿熊委員

- ・ 県立泊高校の跡地活用策について
- ・ 洋上風力発電の取組状況について
- ・ 黒部宇奈月キャニオンルートの商品化について
- ・ 新川こども施設の整備について
- ・ 県内中小企業の状況について

**針山委員長** 報告事項に関する質疑並びに所管行政一般についての質問に入ります。

質疑、質問はございませんか。

**嶋川委員** 私からは3点、簡潔に質問させていただきたいと思っております。大枠で言いますと2問ございまして、1つ目は県内企業の倒産について、2問目は、呉西地区の観光振興についてで、全部で3つ質問をさせていただきます。

まず、県内企業の倒産につきまして、2022年度の倒産発生率は、富山県が全国ワースト1位になってしまったと。その数値が0.260%であったという報道がございました。

まずは、この原因は何なのか、その詳細の分析について聞きたいと思っております。というのも、倒産発生率が全国ワースト1位だったという報道でしたが、私は、倒産発生率だけを見るのではなくて、この中身について、きちんと認識をする必要があるなと思っております。

その倒産率におきましても、例えば、どういう業種において顕著に表れたのか、あるいは呉西と呉東で差があるのかなど、データから読み取れる分析内容を詳しく回答いただきたいなと思っておりますので、久崎地域産業支援課長、よろしく願いいたします。

**久崎地域産業支援課長** 委員御指摘のとおり、先日発表されました株式会社東京商工リサーチの調査によりまして、本県の2022年度の普通法人倒産発生率は0.26%であり、全国で最も高い結果となっております。

昨年度の県内の法人倒産件数は51件で、業種別に見ます

と、建設業が13件と最も多く、次いで製造業10件、同じくサービス業ほか10件、小売業8件、卸売業7件となっております。

また、従業員数別で見ますと、従業員数が10人未満の企業の倒産が大半を占めており、長期化したコロナ禍やエネルギー、原材料価格の高騰等の影響を受け、もともと財務基盤、資金状況が脆弱であった小規模な企業で顕在化したものと考えられ、中小企業者の皆様にとって、厳しい経営環境が続いていると認識しております。

**嶋川委員** 県内での倒産件数は51件だということです。

トータルの数からしますと、件数自体はそんなに多くはないのかなという印象を受けましたけれども、やはり、従業員が10人未満という中小企業の倒産が目立ったということでした。

私も地域で、いろいろな形で企業さんにヒアリングをする機会が多くございます。そうした中で、そういう中小企業というのは大変な状況の中、やはり借入れをしながら、いわゆる自転車的な操業で何とかやりくりをしてきているのが現状だと私は認識しております。

その中で、いわゆるゼロゼロ融資の返済がいよいよこれから始まってくると。また、政府による電気、ガス、燃料油の価格激変緩和措置が今年9月末までとなっていることを踏まえ、今後さらに倒産が増えると思込まれるのではないかと考えております。

これに関して、県としてどのような対策を取るのか聞きたいと思っております。

雇用をどうやって守っていくかという中に雇用調整助成金の制度がございますが、これも段階的に引下げられていることも背景にあるんじゃないかと考えております。その辺も踏まえ、久崎地域産業支援課長にお伺いいたし

ます。

**久崎地域産業支援課長** 個人事業主を含めた県内の倒産件数は、これまで減少傾向にあったものの、直近の4月の倒産件数は11件と昨年同月比で増加しております。エネルギーや原材料価格の高騰等の中、中小企業にとって厳しい経営環境が続いていくことが想定されております。

このため、県では、価格転嫁や生産性向上を促すための支援を数次にわたり実施し、ビヨンドコロナ補助金では、小規模事業者の補助率を高く設定するなどの措置を講じてまいりました。

また、県が保証料を補助し、ゼロゼロ融資の借換えにも対応したビヨンドコロナ応援資金の融資枠の拡充も行い、資金面での経営の下支えをしてまいりました。

さらに、市内中小企業の経営資源を円滑に次世代に引き継ぐため、事業承継に係る初期診断や課題分析等に係る委託費用や視察費用など、そうしたものに対する支援も実施しているところがございます。これらの制度につきましても、商工団体や金融機関を通じて利用促進を図っております。

また、商工会連合会や商工会議所に対し、経営相談に応じるための専門指導員の配置の支援や、中小企業活性化協議会と連携しまして、専門家によるアドバイスと合わせた中小企業の収益力改善や金融調整なども支援しております。各団体におかれましても、例えば、商工会連合会では、経営サポートセンター新設による相談体制の強化、また、中小企業中央会では、価格転嫁に係る研修会の開催、信用保証協会では、専門家派遣や経営改善講座の開催など、中小企業等の支援に取り組んでおられるところです。

また、エネルギー高騰対策につきましても、昨年来、ビヨンドコロナ補助金等について、数次にわたる予算措置を

行ってきており、さらに5月補正予算において、省エネ、省資源、生産性向上等の取組を後押しするため、ビヨンドコロナ補助金について、新たな募集を行うとともに、補助対象に省エネ診断に要する経費を追加したところでございます。

また、これまでも全国知事会を通じ、国に対し、電気やガス、燃料油などの価格安定に向けた全国一律の対策の拡充を求めてきており、今月、正副委員長に出向いただくとともに、重要要望にも盛り込んでおります。

引き続き、県内中小企業等の動向を注視しながら、金融機関や商工団体の皆様とも密接に連携し、事業者に寄り添った資金繰り支援や経営改善支援に取り組んでまいりたいと考えております。

**嶋川委員** 県でも様々な支援や取組をしていただいているということで、引き続き、9月以降も注視をしながら支援していただきたいなと思っております。

それでは、次の質問に移ります。問2は、呉西地区の観光振興についてでございます。

県では、このほど観光庁の観光再始動事業ということで、「一般開放前の黒部宇奈月キャニオンルートを活用した立山・黒部魅力再発見事業」を申請し、採択されたところであります。

呉西地区におきましても、各市町村の取組を支援するとともに、県が主導して観光振興を強力に進めるべきと考えておりますが、その所見を問いたいと思います。

問う背景として、観光再始動事業に関し、県が2件申請して、このほど1件採択された。印象としては、立山黒部ということであれば、富山県を俯瞰して見たときに、東部に力が入っているとももちろん見えるわけでありまして。そんな中、呉西で見ますと、高岡の勝興寺が国宝になったこ

とで力を入れて、たかおか観光戦略ネットワークが、アフターコロナでインバウンド需要を高めようということで、観光再始動事業に勝興寺を申請し、採択をされた事業が1件ございます。

先ほども御説明ありましたが、高付加価値の旅行者等にもアンケートをしていくということではございますが、既に今年から観光再始動ということで、呉西高岡ではそういう事業が始まると。ぜひそういうところもアンケートを取っていただきながら、どうか呉西地区の観光振興にも、県主導で強力に支援をいただきたいなど。そうすることで富山県全体として、インバウンド需要がトータル的に大きく見込めるのではないかと考えておりますので、そのあたりを山下観光戦略課長にお伺いをします。

**山下観光戦略課長** 黒部宇奈月キャニオンルート的一般開放、それから北陸新幹線敦賀開業など、全国的にも注目されるこの時期に、県内の自然や歴史、文化、食など、観光資源を地元と共に磨き上げ、効果的に発信する、それとともにそれらを組み合わせた旅行商品が造成されることが、県内への誘客や滞在周遊の促進に効果的でございます。

そのために関連予算を増額するとともに、「富山で休もう。」ワンチーム会議を設置いたしまして、市町村と共に敦賀開業やインバウンド回復など、観光再始動に向けた受入れ体制整備に取り組んでいるところでございます。

県西部は、世界遺産五箇山合掌造り集落、国宝瑞龍寺や勝興寺、雨晴海岸をはじめ、ユネスコの無形文化遺産に登録された御車山、城端の曳山、さらには漆器や銅器、木彫刻等の伝統工芸など、観光資源の宝庫であると認識しております。

県では、これまで、これらを結ぶ世界遺産バスなど観光路線バス、それから観光列車など二次交通の運行支援、雨

晴駅の景観整備など、観光資源の磨き上げ支援を行うとともに、県西部の観光資源を生かし、北陸デスティネーションキャンペーン実行委員会の勝興寺での開催、さらに、北陸3県観光案内所の職員の研修を西部中心に開催するなど、積極的に魅力のPRに取り組んでいるところでございます。

現在、さらに高岡駅で「立山連峰を海越しに望む雨晴海岸」をキービジュアルに、敦賀開業で近くなる富山県を強力にPRしているところでございます。

今後は秋の北陸DC全国宣伝販売促進会議において、魅力を全国へ発信し、さらなる観光資源の磨き上げや旅行商品造成に取り組むたいと考えております。

先般、観光庁の高付加価値なインバウンド観光地域づくりのモデル地域に、北陸エリアが選定されたところでもございます。こうしたことも追い風に、県西部をはじめとした県内市町村や関係事業者とも連携し、広域的な観光誘客に取り組んでまいりたいと考えております。

**嶋川委員** 東部だけではなくて、西部にも目をかけていただいていると。そうした中、北陸新幹線敦賀開業ということで、飛越能ラインでの観光資源をぜひ生かしていただきたいなど。

お話にありました世界遺産バスにも力を入れていただいているということです。このほど、高岡では1つバス停ができました。それが能作前というところで、そこには産業観光として、年間13万人が訪れているということでありました。

交流人口を増やしていこうという試みも形になってきたわけでありまして、今、おっしゃった雨晴海岸の観光資源をどう生かすかにも、バス停1つでも大きく交流人口が増えていくと思っておりますので、1つ1つまた取り組んでいただきたいと思っております。

**山下観光戦略課長** 訂正をさせていただきます。先ほど申し上げた雨晴海岸をキービジュアルに富山県を強力にPRしていることについて、高岡駅と言ってしまいましたが、正しくはJR大阪駅です。6月1日からJR大阪駅に特大パネルを置き、PRをさせていただいております。頑張っ取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

**藤井委員** 初めて地方創生産業委員会に所属させていただきます。私は、もともと民間企業で働いていたことと、今も介護の事業で中小企業経営もやっております、自分の実体験、また、仲間である経営者の方々からの声もいろいろお聞きしておりました、そういった背景を基に、皆様方と建設的な議論ができればと思っております。2年間どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、第3次ビヨンドコロナ補助金ですけれども、4月21日募集締切りで、今、順次採択結果が公表されているところでもあります。今回の第3次でちょっと新しいもの——DX、カーボンニュートラルなどいろいろ取り上げられていたりするのですが、テーマではなくて、国の事業再構築補助金という非常に大きな補助金を活用して、富山県内でも新たな投資をされている企業さんが目立ってきています。その計画策定においても、この第3次ビヨンドコロナ補助金を使ってもいいよということです。

要は県の補助金で計画策定をして、その計画策定を使って国の補助金を目指してくださいという2段階ステップになっていて、私は非常に面白い取組だなと思って見ていたんですけれども、経営者の方に活用されたらどうですかと話をしてみたら、補助金の中身を細かく見ていっても、よく分からないということでした。計画策定への支援よりも、何かしらかの経費補助みたいな形で使われる方がどうも多

いみたいで、こういう計画策定支援は非常に意欲的な取組だと思ったんですが、実はなかなか活用されていなかったりするのかなと疑問も抱いたところでもあります。

そういう意味で、今回の計画策定支援の応募状況について、板屋地域産業活性化班長にお聞きします。

**板屋地域産業活性化班長** ビヨンドコロナ補助金の第3次募集において、今ほど御紹介あったとおり、特別枠のDX及びカーボンニュートラルの事業実施に当たり、新たに計画策定費用も助成対象としたところですが、申請の実績はありませんでした。

その理由として推定されるのは、DXやカーボンニュートラルを合わせた申請数は約200件ございましたが、そのうち3分の1以上で、金融機関や商工団体等の支援を受けて提出されております。こういった関係機関の皆さんには、申請に当たり、取組内容に係るコンサルタントも含めて支援いただいております。そのことに関し感謝申し上げたいと思っております。

また、第2次募集でも対象としておりましたDXに関しては、申請件数が増加しております。国の補助金活用を視野に入れながら、大きい取組もしてもらいたいんですが、まずはすぐにできるところからスタートして、その後、さらに高みを目指していただきたいと期待しているところがございます。

それから、ビヨンドコロナ補助金募集案内等の御指摘もあったかと思いますが、この補助金につきましては、経済情勢の変化を踏まえ、毎回、内容を見直しております。一方で、その見直しによって制度が複雑化しているという御意見もいただいております。

これから第4次募集になります。事業者の皆さんが分かりやすい制度の案内に努めていきたいと考えております。

**藤井委員** 申請実績なしなのが非常に残念です。伝わりにくかったのかもしれないなと思っていますし、もう既に事業再構築補助金も大分、皆さんこなれてきたというか、そういうコンサルタントの方も、中小企業診断士含めて、ついていらっしゃることはあるかもしれませんが。ビヨンドコロナの目線と、事業再構築の目線は大分違うはずで、事業再構築を目指される中小企業さんは、いわゆる10年、20年先の自社の価値は何かを考えるきっかけにもなると思っています。事業再構築補助金へのチャレンジをされることは、仮に採択されなくても、そういったことを考えるいいきっかけになるとは思っていますけれども、そういう状況だということですね。

今、板屋班長おっしゃられましたけれども、第4次募集もそろそろ組立てをされる時期だとは思いますが、こういった計画策定支援の継続の予定、また、第3次募集状況を踏まえた改善をどのように考えていらっしゃるか、お答えいただければと思います。

**板屋地域産業活性化班長** ビヨンドコロナ補助金の第3次募集には、予算10億円に対し、約36億円の申請があったところでございます。

特に、省エネ、省資源の取組を支援する生産性向上枠には、29億円を超える多くの申請をいただいております。このため、まず2月補正予算で確保していた5億円分を充当して、さらに、先般の5月補正予算で10億円を計上し、第4次募集を行うこととしております。

この第4次募集では、DX、カーボンニュートラルの計画策定への助成に替えまして、よりニーズが高いと考えられるエネルギー価格高騰等に伴う中小企業の省エネ対策に対応するため、先ほど久崎課長から答弁したとおり、新たに省エネ診断に関する経費を助成対象に追加したところで

ございます。

また、幅広い事業者の取組を支援するため、これまでは採択された事業者が同様の枠で重ねて申請することを認めていませんでしたが、今回は、省エネ診断及び省エネ診断の結果に基づく設備投資などの申請に関しては、省エネ等を支援する第2次募集での省エネ・コスト削減枠、第3次募集での生産性向上枠で既に採択された事業者の皆さんも応募できることにしております。エネルギー価格高騰へのさらなる対策を講じていただきたいと考えております。

このような先の見通せない物価高騰等の経済情勢に対応していくためには、省エネ、省資源、それから生産性向上の取組を、県内企業の皆様に浸透させていく必要があると考えております。

本日、新世紀産業機構のホームページに第4次募集の募集要領を掲載することにしております。6月20日から応募を受け付けることとしておりまして、今回の募集内容、それから趣旨などに関して、商工団体等の支援機関とも十分に情報共有をしながら、多くの県内中小企業の意欲的な取組を後押ししてまいりたいと考えております。

**藤井委員** 計画策定支援は継続されないということだと思いますけれども、確かにエネルギー価格高騰に対して、非常に苦しんでいらっしゃるって、本当にそういうお話をいただくことも多いですし、この間の北陸電力さんの計画等に、皆さん結構敏感に反応されていたりもしておりました。

省エネ診断及び設備投資を対象とされるということですが、もう一回確認ですけれども、第2次、第3次とはまた別の設備投資を行った場合でも重ねて投資ができるということでしょうか。それと、枠は15億円なのでしょうか。

この2つを確認してよろしいですか。

**板屋地域産業活性化班長** 今回の第4次募集については、仮

に第2次募集及び第3次募集で省エネ対策をされていても、さらに新たな対策をすることに関して対象とするものでございます。

それから、第4次募集の予算につきましては、5月補正予算でお認めいただいた10億円です。2月補正予算で取っておいた5億円については、第3次募集に充当したので、結果として第3次募集の予算は15億円、第4次募集は10億円ということになります。

**藤井委員** ありがとうございます。確認できました。

では、次の質問に移ります。

次は観光についてお伺いします。インバウンド向けの観光サイト「Visit Toyama」が3月27日に、年度内ぎりぎりではありましたが、約8年ぶりにリニューアルしました。

私の記憶だと、中部DMOかどちらかにコンサルタントも委託されながら、いろいろな形で外国、インバウンドの方向けの情報を発信する形だったと思います。リニューアルされてちょうど2か月がたったところで、リニューアル前と後で、月間PV、そしてMAU——これはマンスリーアクティブユーザーのことですが、その数値がどのように変化しているかについて、中川国際観光課長にお伺いします。

**中川国際観光課長** 本年4月29日に新型コロナ水際措置が終了し、今後、インバウンドの本格的な回復が期待される中、県では海外への情報発信強化と本県のさらなる認知度向上を図るため、委員から御説明ありましたとおり、本年3月中ぎりぎりにインバウンド向け観光公式サイトをリニューアルしたところです。

リニューアル後のウェブサイトは、昨年実施した調査結果も踏まえ、旅行中でも利用してもらえるよう、スマート

フォンの閲覧を重視した縦型画面レイアウトの導入、5Gの普及など通信速度の高速化に対応した動画の効果的な使用、SNSと連動した情報提供など、コロナ以降の国際的なトレンドを取り入れたものとしておりまして、旅行会社だけではなく、近年増加している個人旅行者へも効果的に情報発信ができるものになったと思っております。

リニューアル前後につきましては、リニューアル前の令和4年4月とリニューアル後の令和5年4月の数字を比較いたしますと、月間ページビュー数は約1万3,000件から2万0,500件へ、MAU、月間アクティブユーザー数は7,700から6,200、平均セッション時間——滞在時間ですけれども、こちらは約45秒から1分30秒程度となっています。

比べますと、月間アクティブユーザー数は2割程度減少しておりますが、特集記事やモデルルートを新規作成した効果により、月間ページビュー数が約1.6倍、滞在時間が約2倍に増加しております。今後は、SNSによる情報発信強化などに努め、まずはユーザー数の増加に努めてまいりたいと考えております。

**藤井委員** 私もサイトを見させていただいて、いわゆるSNS映えというか、そういった写真も多用されていたりして、非常に意欲的なつくり方をされているなと思っております。

いわゆる多言語観光サイトの最新トレンドに対応できたのではないかなと思っておりますが、これからユーザー数を増やしていくに当たっては、コンテンツの更新が非常に重要になってくると、SNSも含めたウェブマーケティングが重要です。

最近、針山委員長の地元伏木で行われた祭りに、外国人の人が本当に多かったと聞きました。外国人と言ったときに、私たち富山県の場合は何となく台湾の方や中国の方、

東南アジアの方が多く感じがしていたのが、今は結構、欧米の方も増えてきていると。そういう方たちも多かったりするるので、そういう意味でいくと、アジアの方々に発信するのと、ヨーロッパの方々に発信するのでは、コンテンツの内容も違ってきますし、更新するタイミングなどもやはり違ってくるのだらうなと思っています。

国や地域によって、訪日のピーク時期は異なります。リピーター率が8割以上の台湾や香港などと、初来日が過半数のいわゆる欧米、オーストラリアといったような方々では、旅行消費志向も異なります。県として、どのようなターゲットにコンテンツを訴求していくのか。また、情報解禁していく時期——例えばシロエビやホタルイカ、カニなども訴えていかなければいけないわけですがけれども、そういうタイムリーな情報も含めて、コンテンツを更新していく計画、あとはウェブマーケティングに対して投資する予算が、ちゃんと足りているのかなと私、ちょっと心配しております。その部分、計画スケジュールについて中川国際観光課長にお伺いします。

**中川国際観光課長** 委員御指摘のとおり、対象国に応じたコンテンツの更新は非常に大切であると考えております。今年度はリニューアルしたインバウンド向け観光公式サイトにおいて、最近トレンドであると言われておりますサステナブルツーリズム——例えば持続可能な観光や、アドベンチャーツーリズム等のアフターコロナの外国人観光客の嗜好トレンドを踏まえた特集ページの作成、外国人の視点から本県のよさを表現するため、英語のネイティブライターによる特集記事の作成、日本語版観光サイトに掲載されている特集記事のうち、一部記事の外国版サイトへの掲載などを予定しております。

記事の投稿に当たっては、今ほど祭りの紹介もありまし

たけれども、本県が世界に誇る自然や食、多彩な歴史文化などの魅力に加え、本県の旬な情報や注目されている情報、日常風景のため外国人観光客にまだ知られていない魅力的な情報などを、各国市場——欧米豪や中国、台湾、韓国、タイなどの嗜好やニーズを踏まえて発信していきたいと考えております。

更新スケジュールですけれども、特集記事の投稿は季節ごとに3回、年12回程度、日本語版観光サイトからの記事の翻訳も年約12回程度行うこととしております。

マーケティングですけれども、この事業を請け負っておられる事業者とは、毎月事業の効果と改善策を協議することとしており、その中で誘客ターゲットを明確化し、効果的な情報発信や誘客につながるよう分析を行いながら、情報発信を行っていききたいと考えております。

**藤井委員** 1つ確認ですけれども、当初予算でこの「V i s i t T o y a m a」のコンテンツ更新については、どれぐらいの予算が積まれていたんでしょうか。

**中川国際観光課長** 今、手元に数字がないため、別途お伝えいたします。

**藤井委員** リニューアルにコストをかけて、その後、コンテンツの更新にコストをかけずに、そのままほとんど使われなくなってしまうサービスは結構あるものですから、ぜひしっかり更新をしていただきたいなと思っております。

それでは、3番目の質問になります。

公共交通等燃料価格高騰対策支援事業についてお伺いいたします。

まず、令和4年度6月補正予算での燃料費支援及び9月補正予算での車両更新支援、それぞれの執行状況をお伺いしたいと思います。

燃料費支援は令和4年3月から令和5年2月までが対象

期間で、2億4,000万円が計上されておりました。このうち、令和4年10月から令和5年2月までの分については、鉄軌道、路線バス、高速バスは3月9日、タクシーは5月26日が申請期限になっておりました。

また、令和4年9月補正予算の車両更新支援は、2億2,200万円が計上されていたと認識しておりました。この執行状況について、有田交通戦略企画課長にお伺いいたします。

**有田交通戦略企画課長** 令和4年度6月補正予算の燃料費支援、また、9月補正予算の車両更新支援の執行状況でございますが、6月補正予算に盛り込みました燃料価格高騰分の支援につきましては、令和4年3月から令和5年2月までの12か月間の運行に応じた燃料費を対象にしております。

12か月ということで長期にわたりますので、早期執行の観点から、上期、下期の2回に分けて申請を受付、交付をしているところでございます。先ほど御紹介いただいたのは下期分でございます。

執行状況でございますが、上期分、下期分、合わせて申し上げますと、既に上期分につきましては、全て交付が完了しております。下期分につきましても、3月9日が申請期限になっておりました鉄軌道、路線バス、高速バスへの交付が完了しており、合計約2億1,000万円が交付済みとなっております。

また、下期分のうち、5月26日が申請期限になっておりましたタクシー分につきましても、現在、申請内容を鋭意審査中でございます。できる限り速やかな交付に努めてまいります。

また、9月補正予算に盛り込みました燃費改善に資する車両更新支援につきましては、申請を受け付けたものから順次審査をしており、審査が完了したものについて、順次、

交付を行っております。5月末現在では、計42台の申請分に対して交付が完了しており、約6,000万円が交付済みとなっております。

なお、この車両更新支援でございますが、半導体不足を背景に、車両生産が遅れるといった事態が世界的に生じ、車両更新が間に合わないと業界団体からもお声を頂戴した経緯がございまして、以前に支援対象期間を本年12月28日まで延長した経緯があり、今も随時受け付けているところでございます。

引き続き、必要とする事業者の皆さんにしっかりと支援が行き届くように、事業者の実情を踏まえた柔軟な対応に努めますとともに、速やかな交付に努めてまいります。

**藤井委員** 車両更新支援は5月末で42台とありましたが、バスとタクシーそれぞれも教えていただければ。

**有田交通戦略企画課長** バス、タクシーの内訳でございますが、42台のうち、6台がバスの車両、残りの36台がタクシーの車両となっております。

**藤井委員** ありがとうございます。

それでは委員長、資料の配付を許可願います。

**針山委員長** 許可します。

**藤井委員** 公共交通への支援については、富山県は比較的速やかに充実した形で行っていらっしゃるかと認識しておりますが、もう1つ、公共交通とは言えないけれども、極めてそれに準じた自動車運転代行業について、お伺いしたいと思っております。

資料1枚目は、富山県警より御提供いただいたものですが、平成30年末から令和5年4月末までの自動車運転代行業者数と登録台数を示しています。

平成30年末ですと、業者数166社に対して登録台数571台です。そこからコロナを経て、令和5年4月末、つい最近

ですね、業者数が8割ぐらいになっていまして142社。登録台数に至っては6割ぐらいまでになって390台となっております。

こうやって見ると、やはり自動車運転代行業の登録数が減っている。夜の会合も増えてきた昨今、代行待ちということも、ちまたでは聞かれていたりするんですが、代行業さんが実は観光や経済を支えている大事な産業だと私は認識しております。資料2枚目を見ていただきますと、山形県においては、産業労働部商業振興・経営支援課で、山形県の運送事業者及び自動車運転代行業者の方向けにも原油価格の高騰支援給付金を交付されているところであります。

自動車運転代行業については、1台につき1万円の給付という形になっているところなんです。富山県においても、こういった支援を考えてみたらどうか。代行事業者の方々からもいろいろな苦しい声を聞いていたりもしますので、ビヨンドコロナ補助金はあるものの、こういった直接的な支援ができないのか、有田交通戦略企画課長にお伺いします。

**有田交通戦略企画課長** 本県では、中小企業ビヨンドコロナ補助金によって、運転代行業者を含め、県内の中小企業者を幅広く対象に、生産性の向上、省エネ、省資源などの取組を支援しているところでございます。

運転代行業者に対する今の支援状況としましては、これまでの募集分で申し上げますと、2社の運転代行業者に支援を行っており、第3次募集分で4社の申請を受け付けているところでございます。また、5月補正予算でも、新たに第4次募集分ということで、10億円の増額が行われた状況でございます。

一方で、鉄軌道、バス、タクシーに関しましては、生活に不可欠な公共交通ネットワークの一翼を担っているということで、当然、規制がかかる法律の対象も違います。こ

ういったバス、タクシー、そして鉄軌道に関しましては、国の法律によって、国の認可がないと運賃の変更、引上げが自由にできず、柔軟な対応が難しいといった他業種との違いがある。また、1日の運行本数が決まっているということで、ダイヤが定まっている鉄軌道、路線バスなどについては特に、燃料費の負担が軽減されないと、コストカットで減便などにつながってしまうおそれがある。さらには、公共交通を運行する事業者の中には、先ほど申し上げたビヨンドコロナ補助金の対象となる中小企業者に該当しない事業者もいるといった理由もございます。

公共交通は、県民生活にとって重要なインフラということもありまして、他業種とは別に先手、先手の支援を行わなければ、先ほど申し上げた事情から燃料高騰を背景とした減便などのサービスレベルの低下が発生するなど、県民の生活に大きな支障が生じるおそれがございます。

こうした理由から、運転代行業者、またその他の幅広い業種に対するビヨンドコロナ補助金による支援とは別に、公共交通に対しては先手、先手の支援を別途、行ってきたところでございます。

**藤井委員** 交通政策局さんとしては、確かにその答弁かと思えます。ただ、やはり自動車運転代行業の下支えは本県経済に結構重要な問題だと思っておりますので、ぜひ商工労働部さん、ビヨンドコロナ補助金以外もこういった支援に関しては、また検討をいただけないかと思っております。

また、事業者さんが直接声を聞いてほしいという機会があれば、皆さんにも耳を傾けていただきたいと思っておりますので、引き続き、よろしく願いいたします。

**岡崎委員** 私、この委員会が所管するこういう事業関係のことはあまり専門的に関わったことがないんですが、一度、この常任委員会の県内視察に参加して新世紀産業機構にお

邪魔させていただいたことがありまして、非常に興味深く、面白く伺いました。そういうこともあって、今回、そういうところにも入って勉強してみたいなという思いもあって、この委員会に参加させていただいたわけでございます。どうかよろしく申し上げます。

それでは早速でございますが、雇用調整助成金の特例措置についてお伺いをします。

先ほども嶋川委員から本当に懇切丁寧な質疑が行われて、まさにそのとおりだなと思います。

コロナが5類に変更されて、インフルエンザ並みに格下げになったわけでございますが、しかし、県内の産業を見渡した場合に、コロナが5類になったからといって、すぐさま調子が戻るかというのと、決してそうではないと聞くわけでございます。

本当にコロナはこの3年間猛威を振るって、県内の産業にすごく影響を与えました。実は、私の長男、昨日結婚式だったんです。式の前に籍を入れてしまうんですね。いつコロナが明けるか分からないから、籍だけ入れてしまおうと。みんなで集まれるようになってから宴席を持つんだと、そういう話でございます。

何を言いたいかというのと、私の長男は酒造メーカーにいるんです。小さい酒造メーカーです。ブランディングとしては、成功はしているなと思っているんですが、とにかく小さい酒蔵ですから、出荷量によって製造も調整しなくては行けない。昨日は社長が来られてお話を聞いていたんですけれども、本当にコロナのときは大変で、従業員一人一人に対して、雇用は守るから何とか勤めていてくれと、こういう話をしていたらしいです。うちの息子にもそういう話をしていたようで、息子は、今からだと思っていたのに、すごく悔しいと、そういうことを社長に言っていたらしい

です。

だから、やはり小さいところはちょっと転ぶと、本当に大変な事態になることを、やはり我々は県行政としても、しっかりと踏まえておかななくてははいけない。このように私は昨日の話を聞いていて思ったところでございます。

このコロナ禍において、雇用調整助成金の特例措置は3月いっぱいまで制度停止になりました。一般の雇用調整助成金——これは失業保険ですが、これに切り替わっているわけでございます。

我々、立憲民主党は連合関係で労働組合とつながっているんですが、民間の労働組合というのは、ほとんどもう使用者だろうが従業員だろうが関係ないんです。すなわち、企業そのもののような感じなんです。

彼らから聞いていると、この間も実はコロナがはやって、3日ほど休業したんだと。休業したんだけれども、支援策がないと聞いています。

また、大企業においても、先週あたり、コロナが蔓延して、全部ではないんですが、一部の製造ライン——かなり大きな工場ですよ。製造ラインを一部停止したと。こういう事態もあったとお聞きをいたしました。

したがって、やはり切り替えといっても、切り替わったからといって、すぐさま支援策を断ち切るとするのは非常に酷だなと私は思っているわけでございます。

雇用調整助成金の特例措置が切られて、失業保険に切り替わっている。失業保険でやればいいじゃないかと思われるんですが、実は前年度に雇用調整助成金の特例措置を使った企業は、1年間クーリング期間があるんですよ。したがって、これが明けないと失業保険を利用することができない。すなわち、全て年休消化をして企業が負担をするという形になっているわけです。

こんな状態ですが、制度そのものは国のものなので、あまり厳しいことも言えないですが、やはり県は国よりも、民間企業にとっても、県民にとっても、身近な行政だと思っています。この雇用調整助成金について、このようにクーリング期間が必要になるなど、事業者負担が発生しておりますけれども、県の支援策はないのか、お聞きします。

**長嶋雇用推進班長** 雇用調整助成金は、経済的な理由で事業活動の縮小を余儀なくされた企業が行う一時的な休業による労働者の雇用維持を支援する目的から、連続使用を不可とする要件としてのクーリング期間が設けられています。

コロナ禍では、先が見通せない状況であったことから、特例的にこの制限が撤廃されていましたが、コロナ禍の収束により、経済活動が正常化に向かう中、通常の制度に戻ったものです。

委員御指摘のとおり、雇用調整助成金による雇用維持策については、雇用情勢を見極めながら段階的に縮小され、コロナ禍における特例措置も昨年12月からの経過措置を経て、3月に終了したところであります。その一方で、同じコロナ禍における雇用維持を目的としております在籍型出向の支援を行う産業雇用安定助成金につきましては、雇用維持だけではなく、人材が不足する分野への労働移動を促進する観点から、昨年12月には、労働者のスキルアップを在籍型出向により行う企業への新たな支援コースが創設されるなど、制度の拡充が行われています。

県としては、この産業雇用安定助成金に上乗せ補助を行う富山県在籍型出向支援補助金を令和3年度に創設し、労働局と一体となって、県内企業の在籍型出向の取組への支援に取り組んでおります。

県内の有効求人倍率が1.5倍程度と高い水準にあり、また、国においては産業雇用安定助成金や人材開発支援助成

金により、働く方々のスキルアップを支援していることから、県においても足元の雇用維持に引き続き注意しながらも、在籍型出向支援補助金や人材リスキリング補助金などにより、国と一体となって企業と働く方々を支援してまいります。

**岡崎委員** 産業雇用安定調整支援という形で、県はやっていきたいということをございます。

確かに、企業の全部が全部沈んでいるわけではないので、雇用が欲しい企業もあることは事実だと思います。そうしたときに、やはりマッチングが課題になると思うわけですが、これもほとんど国がやっておられるのでしょうか。

**長嶋雇用推進班長** 国が、産業雇用安定センターを各県に設置しており、富山県でもボルファートとやまに設置されていますが、そちらのほうでマッチングの支援をしております。

具体的には、出向を受け入れたい企業さんが登録し、別の企業から自社の従業員をしばらくの間、出向させたいという話をございましたら、こちらのセンターに相談しますと、マッチング先を見つけて、出向先との調整をしていただけるという制度になっております。

**岡崎委員** 事業ですので仕方がないかもしれませんが、県は関わっていないということですね。長期間にわたって出向してほしい、派遣してほしいという要望は多いかもしれませんが、コロナが5類に切り替わり、だんだん企業の需要が戻ってくる、軌道に乗ってくるときには、やはり断続的に起業したりと、なかなかマッチングだけでは私は難しいんじゃないかなと思っています。

そういう要望があったことをぜひ国に伝えていただきたいと思います。

それで、今ほど長嶋班長からもございましたが、派遣を

する場合に、スキルアップ、スキルを身につけることが非常に重要だと、そして、そこを支援していくことが御回答に含まれていたと思います。

そこで、県立技術専門学院におきましても、こうした支援を積極的にやっているかと伺っております。職業訓練生の充足状況や、こういった支援をやっているのか、このことについて富賀見労働政策課長にお聞きします。

**富賀見労働政策課長** まず初めに、当学院において、先週、報道にもございましたが、車検切れの公用車使用事案がございましたので、先にそれだけ触れさせていただきます。

この県立技術専門学院では、車検の点検・整備を校内の自動車整備科で行っており、外部の整備工場等に依頼して行っている場合と異なって、車検時期を業者からの事前案内などで把握することができません。原因としましては、車検のスケジュール管理を出先の担当者1名で行っており、担当者が車検手続を失念してしまったこと、他の職員は車検時期を把握していなかったこと、こういったことによつて起こったものでございます。

今後は、組織内で車検のスケジュール管理を複数職員によつて行うことを徹底するなどによつて、改めて、この学院における組織的な管理体制を強化しまして、再発防止に努めてまいります。

御質問にお答えさせていただきます。

御指摘いただきました離職者、転職者につきましても、企業が生産性の向上や成長分野へ事業展開していくための人材ニーズに対応して、そのスキルアップを図っていく必要があるということでございます。

県立技術専門学院におきましては、この離職者・転職者向けの職業訓練として、ものづくり分野が基本になりますけれども、これをはじめとして、そのほか建設関連分野、

営業販売・事務分野、介護分野など、現行12科の訓練科を設定して職業訓練を行っております。

ただ、定員の充足率でございますけれども、近年は離職者、転職者訓練は全体で六～七割程度と若干低下傾向にございまして、今後、より一層、県内産業界の人材ニーズの変化や、求職者のスキルアップに向けた訓練ニーズに対応していくことが課題となっております。

県といたしましては、県立技術専門学院の訓練の見直しに向け、令和3年度に職業能力開発審議会の下に部会を設置しました。さらに大規模なニーズ調査をいたしまして、県内の1,000社を超える企業、求職者など2,000人以上から回答を得て、それを基に検討を行ってまいりました。

取りまとめられた見直しの方針に基づきまして、どういった見直しを図るか大まかに申し上げますと、1点目は、ものづくり現場のデジタル化に対応した人材の育成。もう1つは、建設土木など、県内でも非常に深刻な人手不足分野がございますので、そういったところへの人材供給の強化。こういったものに向け、現在、当学院の訓練科やカリキュラムを充実させるとともに、それに伴う実習棟や訓練機械器具等の整備など、訓練環境のリニューアル事業として進めているところでございます。

引き続き、企業の人材ニーズ及び求職者のスキルアップに向けた訓練ニーズ、これらに対応した人材育成を推進してまいりたいと思います。

**岡崎委員** 現在、そういうニーズを把握してやっておられると、それはよく分かりました。

いつからそういうカリキュラム編成をされて動き出すのでしょうか。予定、見通しはあるんですか。

**富賀見労働政策課長** 目下、このカリキュラムの充実、それに伴う機械器具の整備等を行って、基本的には令和6年4

月に開始予定です。施設の整備など時間のかかるものは、令和7年4月からを目標に、内容と訓練環境の整備を進めております。

**岡崎委員** ニーズがあるということは、本当に事業者の皆さんも期待をしているということですので、できるだけ早く人材育成をしていかななくてはいけないのではないかなと思います。

例の公用車の件は、人事異動のことも絡んだとも聞いております。今まで管理していた人が急にいなくなってという話で、確かに失敗は失敗ですけれども、またそういうことも含めて、引継ぎをちゃんとしっかりやらなくてはいけないんじゃないかなと思っております。

それでは、中山間地域活性化の現状について、富士原中山間地域対策課長にお聞きをします。

中山間地域の振興については、条例もつくって、そして専門の課もつくって、ワンチームの中で一生懸命やっておられるわけですが、やはり持続的に中山間地域に住み続けられる条件をつくっていくことが非常に重要だろうと思っています。

大規模なものではなくて、例えば、あまり負担にならない200キロワット未満のFIT制度に係るような小水力発電所をつくって、エネルギーをつくれれば、そこに産業が起こる。また売電もできる、雇用も生まれて人も来ると、こういうことにつながっていくんじゃないかなと思うわけです。

そういうのが、グリーンニューディールやGXにつながっていくんですけども、今、県内各中山間地域においては、様々な取組を行っていて、持続的に頑張ってみるかという機運も高まってきているように私は感じるんですが、中山間地域活性化推進の現状について、お答え願います。

**富士原中山間地域対策課長** 中山間地域における持続可能な地域社会の形成には、幅広い分野にわたる施策を総合的に進める必要があります。

そのため、県では富山県中山間地域創生総合戦略を策定し、各種施策を積極的に展開しているところです。特に、中山間地域の定住促進に当たりましては、委員御指摘のとおり、生活を支える仕事が大切でございます。そのためには、地域が有する強みや魅力を生かした事業の振興が重要であり、県では農作物の高付加価値化や6次産業化、農林業のスマート化、小水力発電の推進などを支援しているところでございます。

また、近年、住民が集うカフェや地場産の野菜販売、収穫体験などのコミュニティービジネスに挑戦する地域が増えていることから、新たな雇用創出に加え、にぎわいづくりや生きがいきづくり、地域課題へのきめ細やかな対応に資する取組として、積極的に支援しております。

具体的には、昨年度実施した調査分析で把握した、コミュニティービジネスで生じやすい課題やその解決策の検証結果を踏まえ、今年度は地域の担い手などを対象に、マーケティングの基礎知識やビジネスモデルづくりのノウハウの習得、地域の担い手同士の交流の場の醸成を目的とした研修会の開催を予定しており、多くの方々に受講していただきたいと思っております。

引き続き、中山間地域の住民がこれからも住み続けたいと思える地域社会づくりをしっかりと支援してまいります。

**岡崎委員** 研修会という話で、コミュニティービジネスというのはまずどういうビジネスなのか。そこで研修をされるというのは、どういう意味を持ってされるのか、もう少しお聞かせください。

**富士原中山間地域対策課長** まず、コミュニティービジネス

とはどういったものかと言いますと、その地域において、ビジネス的な特徴を持つもの——例えば、地域で廃園になった保育園などを活用して、住民の方が集ってコミュニケーションを図って、仲よくやっていく地域をつくるためにカフェを開設したり。また、関係人口づくりの観点も含め、地場でいろいろな作物をつくっておられましたら、その収穫体験を有料で行うといったものでございます。

コミュニティービジネスがうまくいきますと、いいね、楽しかったね、これからもっとこういうことをやっていこうよというようなアイデアづくりにもつながっていきます。

そういったことを、私どもも応援したいと思っておりますが、取り組まれるところが多い一方で、やはり経営ノウハウがなかなか未熟であったり、平日は自分のお仕事をなさって、ボランティアの形で活動を応援、支援している方もおられます。

そういったノウハウ不足の点もありますことから、特にこんなことを押さえておくともう少し上手に回せるよ、などといった内容をテーマとした研修会を今年度開催して、上手にコミュニティービジネスを展開していただける地域が少しでも増えるように、応援しているところでございます。

**岡崎委員** 分かりました。要するに、今、地域活動で一生懸命カフェなどをやっておられるけれども、そこに経営のノウハウを持ち込むために研修をするという理解でよろしいでしょうか。

**富士原中山間地域対策課長** そういった観点も重要だと思っております。

今、ボランティアの力で回しておられるところが大変強うございます。それはそれで、大変すばらしいことだと思いますけれども、やはり、お金の絡む話ですので、たくさ

ん儲けようというよりは、とんとんでもいいので回せるような基礎知識は必要だと考えております。

**岡崎委員** 自分たちだけでやると限界があって、人もいなくなつて、やはり持続的に行うのは難しいですが、今おっしゃられたように、経営のノウハウをもう少し入れて、ちょっとやったら儲かるな、人も来るなということもすごく意欲になる。ならば、まだ住んでみるかなという形につながっていくのではないかなと思っています。

その先に、やはり小水力などのエネルギーの核があったりすると、もう少し安定的な雇用をつくれるようなものが生まれることを期待をしたいなと思います。

最後に、富山空港の運用について3点お伺いいたします。

今日の報告資料に、富山空港の利用状況が出ておりました。

雪の大谷シーズンもあって、台湾や韓国から多くの観光客が訪れているのがこの数字にも表れているところでございます。

先ほども、今後は台湾便に対してアウトリーチを逆につくっていきたいと。富山から台湾に行く皆さんを増やすんだということで働きかける。こんな予算も組まれているという御報告もあったんですが、まさに、台湾から来ればいいというもんじゃない、こっちから行くことも大事だなとお聞きしていました。

一方で、上海便と大連便については運航休止から全く動きがない状況でございます。今、日中関係の悪化が非常に問題にもなっているわけで、そういうときにこそやはり行政レベル、経済レベルでしっかりと中国とつなぐということとは、私は非常に重要なことだと思っています。

そういった意味で、上海便や大連便がどのような状況にあるのか、勝山航空政策課長にお伺いをします。

**勝山航空政策課長** 中国便に関しまして、上海便は令和2年2月8日から、大連便につきましては、令和2年2月12日から運休となっており、現時点ではいずれも6月30日まで運休を延長することが発表されております。

県では、これまで、上海便の運航会社である中国東方航空、及び大連便の中国南方航空との間で、運航再開に向けた状況の確認や、富山空港の受入れ体制についての情報交換を行うとともに、早期の運航再開の働きかけを行ってまいりました。

しかしながら、中国におきまして日本への団体旅行が解禁となっていないこと、また、日本人に対するビザ免除措置が停止されており、こういったことから、需要の確保を懸念する声もあり、現時点では具体的な再開のめどが立っておりません。

なお、日中間の定期便の運航再開、もしくは再開予定とされているのは、今のところは成田、羽田、関空といった主要7空港という大きな空港に限定されております。

上海便及び大連便は、コロナ禍前の令和元年度には年間約3万8,000人に御利用いただいておりました。富山空港の国際定期便利用者数の約4割を占めております。富山と中国とのビジネス交流、インバウンド観光に極めて重要な基盤であると考えております。県としては引き続き、航空会社をはじめ、関係機関と調整を図り、定期便の運航が早期に再開されるように取り組んでまいりたいと考えております。

**岡崎委員** 今、国際定期便利用者の4割を中国便が占めていたことをお聞きして、やはりかなり大きな課題で、この人たちが富山を訪れてくれることは、大変大きな経済効果をもたらすと思いました。

県レベルだけではなかなか難しいお話だなとも伺ったん

ですが、やはり富山県も中国とはすごく仲よくしてきているわけで、引き続き、また努力をお願いいたします。

続きまして、羽田便についてお聞きします。

羽田便については、今日の報告資料にも出ておりますが、令和元年度は利用者数36万5,637人ということで、大変大きな利用がありました。現在、R4年度ベースでは19万8,818人で、徐々に利用者が戻っているんだろうなと思います。しかし一方では、この間、ずっと議論してきていますように、北陸新幹線との競合の問題があります。

もう1つは、この羽田便に全日空が絡んでいることです。旅客機の整備など、いろいろな運営についてもかなり大きなものを持っていると、この間に議論してきたところがございます。これは、東京と富山を結ぶ本当に大事な便ですが、やはりそこには競合が付き物です。羽田をハブとして、例えば九州や四国などに飛べるように、この間ずっと要望、議論してきましたが、とりわけ福岡便についての期待はかなり大きいと思っています。

本当に県民の皆さんから、札幌便があるのになぜ福岡便がないのかなと、よく言われるわけがございます。

こうした羽田をハブとした他空港への移動の推進について、現状と見通しを、朝山航空路線利用促進班長にお聞きします。

**朝山航空路線利用促進班長** 羽田便の利用状況につきましては、新型コロナウイルスの行動制限緩和や政府の国内旅行需要喚起対策もございまして、令和3年度を大きく上回り、搭乗率は、令和4年度は57.1%で、令和3年度の38.3%よりも18.8ポイント上回っているところがございます。

委員御指摘のとおり、富山から羽田経由の乗り継ぎ便を利用した他空港への移動は、新幹線とは異なる富山空港の強みの1つであると考えております。県としましても、乗

り継ぎ便利用増加に向けた取組を強化しているところでございます。

具体的には、「富山－羽田便乗継スペシャル搭乗キャンペーン」としまして、富山きときと空港サポーターズクラブ会員を対象に、羽田経由の乗り継ぎ利用2回で3,000円分のANA旅行券を進呈しており、昨年度954件の利用実績がありました。

また、富山きときと空港公式ホームページにおいても、乗り継ぎ便を活用した他空港への乗り継ぎダイヤの具体例をPRしております。

さらには、令和3年度末にANAホールディングスさんと県とで締結しました包括連携協定に基づき、昨年10月から11月にかけて、九州、四国エリアの熊本、松山など4空港において、ANAと共に羽田の乗り継ぎ便利用の向上を目的とした共同プロモーションを実施しました。

今後ともこれらの取組を進め、羽田便の利用活性化に努めてまいりたいと考えております。

**岡崎委員** 羽田経由の乗り継ぎ利用で954件の旅行券進呈があったということでしたが、大体どこら辺に皆さん乗り継いでおられるか、把握されていますか。

**朝山航空路線利用促進班長** データが手元にございませぬ。後ほど調べまして、またお知らせします。

**岡崎委員** どこに乗り継いでいるかは、やはり需要ニーズを見る上では非常に重要だと思うんです。そういうところも、ぜひ関心を持って見ていただきたいなと思います。

最後に、空港コンセッション方式による民間委託について、お聞きをいたします。

コンセッション方式による民間資金を活用した空港運営の導入に向けて、これは方向性が決まっているわけでございますけれども、その後、どのような検討が加えられたの

かお聞きしたいと思います。

この間も、空港利用が少なく非常に寂しくなってきた中で、どうやって空港利用を活性化していくか、議論はしてきたと思っています。

空港の利用者だけではなくて、隣の総合体育センターの利用者も含めて活用できることもあると思います。空路の窓口、県の窓口、入り口になっていますから、ちょっとした中規模のお土産物売場を見ると、そこには県内全ての名産を網羅して、特産物を凝縮して並べてあります。たまに見るとここはなかなか県内の産業状況が一目で分かるなど、思って見るわけですが、そんなことも含めて、より一層利用ができるような手法をぜひ検討していかななくてはなりません。

改めて勝山航空政策課長にお聞きします。

**勝山航空政策課長** 空港コンセッションにつきましては、滑走路等の基本施設や旅客ターミナルビル、駐車場等を一体的に経営することにより、効率的な運営を行い、地域の活性化や空港利用者等の利便性の向上を図るものでございます。今後、空港施設や立地場所のポテンシャルを最大限生かしたものとしたいと考えております。

昨年度の調査では、富山空港への民間活力導入は可能であるとされており、今後、混合型コンセッション導入に向けて準備を進めることとしております。今年度は公募の準備として資産の評価や、民間の投資意向調査、また、次年度に向けた公募資料案の作成等を実施予定としております。

今後の準備や公募の過程で民間のアイデアやノウハウを生かせる仕組みを取り入れ、航空路線やチャーター便等の誘致、空港ターミナルビルにおける商業飲食店舗の充実を図ります。また、御指摘ございました総合体育センターなどスポーツ施設ほか、空港周辺の地元民間事業者等との連

携によるにぎわい創出に向け、民間資金を活用した空港機能の向上など、サービスの拡充を目指してまいりたいと考えております。

**岡崎委員** 空港利用者だけではない、誰もが行ってみたいと思うような仕組みをぜひ、つくっていただきますようお願いいたしますして、質疑を終わります。

**井上委員** 委員側も執行部側もメンバーの入替えがあって、この体制でお世話になります。どうぞよろしく申し上げます。

今日は、移住の状況について聞こうと思ひまして、通告を木曜日にしました。そしたら、たまたま県の発表のタイミングと合ったらしくて、次の日の朝、新聞にでかでか掲載してしまいました。これはもしかして私が通告したから発表があったのかなと一瞬思ったんですが、そういうことではないでしょうけれども。皆さんも御覧になられたと思います。

今日は、この報道も踏まえまして、何点か質問をさせていただきます。

県内移住について統計が取られ始めてから、年々、移住者が増えてきていることは承知しております。報道にもありましたけれども、改めて、近年の本県への移住者の推移がどうなっているか、またどんな特徴があるか——年代別、男女別、そういった特徴があれば教えてください。そして、そのことについてどう評価しておられるか、荻浦地方創生・移住交流課長にお伺いします。

**荻浦地方創生・移住交流課長** 県や市町村の移住相談窓口を通した移住者数につきまして、今ほど委員からも御紹介がございましたとおり、年々増加してきており、令和4年度の実績は、統計を取り始めて以来、過去最高の892人となったところです。

そうした移住者が増えている要因といたしましては、本県の強みとされる就労環境や子育て環境のよさが浸透してきましたことや、これまでの市町村との連携による継続的な取組が一定の効果となって表れたものと考えております。

また、オンラインの活用——例えば相談窓口でのオンライン相談体制の整備、オンラインによる現地案内、またオンラインセミナーの回数を増やしたことなども効果として表れていると考えております。

昨年度移住をされた方の男女比を見ますと、おおむね同数で、近年は単身での移住者も増えてきている傾向です。また、世帯主の年代を見ますと、20代から30代が320世帯で全体の63.1%、そちらに40代を加えますと410世帯となり全体の80.9%と、若い世代の移住が増えつつある状況でございます。

移住先として若い世代にも選ばれ始めているものと受け止めております。

**井上委員** この記事は、物すごくうまくいって、功を奏しているという記事に見えますけれども、後ほど目標設定のところでは具体的な数字を言いますが、私はちょっと大げさじゃないかなと、まだまだ足りないんじゃないかなと思っています。

次の質問にまいります。

近年は、若い女性の都会への流出が何回も県議会でも議論になり、やはり大きな転出超過が課題になっています。

それで、特に若い女性に富山県に移住していただくために、いろいろと工夫して県でも取り組んできておられると思いますけれども、まずそれについて、これまでどのような対策、施策、プログラムをやってこられたのかと、その成果について教えていただきたいと思っております。

**荻浦地方創生・移住交流課長** 若い女性の移住促進のために、

県ではこれまで女性をメインターゲットとした移住セミナー——例えば、単身で本県に移住された女性の移住の経緯やライフスタイルを紹介するようなセミナーの開催、本県の移住・定住促進サイトであります「くらしたい国、富山」で、様々な移住経緯や職業の女性を紹介するなどにより、若い女性に対して本県の魅力をアピールしてまいりました。

その結果、県や市町村の移住相談窓口を通じた女性の移住者数を見ますと、令和2年度は244人、令和3年度は395人、令和4年度は420人と年々増加してきておりまして、すごく増えたというわけではございませんが、施策に一定の効果があり、着実に増えてきているものと考えております。

**井上委員** 少しずつですが増えているということですね。

現下の人口減少対策には、若い女性がやはりキーポイントになるわけでありまして、女性に選ばれる県、若者に選ばれる県、そういう県にしていかなければいけないと考えます。

しっかりと今後も女性の心をつかむような施策をお願いしたいと思います。

次に、移住された皆さんがその後、県内でどんな仕事に就かれて、そしてどんな生活をされているか。また、皆さんはその後どんな悩みを抱えていらっしゃるのか。こういった問題について、県ではしっかりとフォローができていくのかどうか、この体制整備について伺います。

**荻浦地方創生・移住交流課長** 他県からの移住者、特にIターンをされた方におかれましては、本県での暮らしや就業、人間関係などにおいて、様々な課題を抱えてしまうことも考えられます。

県では、移住前の段階で相談窓口であります富山くらし・しごと支援センターにおきまして、移住検討者が希望

される生活や転職先、住まい、教育に関する相談など、お一人お一人、多種多様なニーズに寄り添いながら、きめ細かに対応しているところがございます。

また、移住後にいろいろな困難が表れてくることも考えられ、地域住民や先輩移住者との交流の機会が少ないといった御意見もあることから、移住をいただいた方々に、移住者同士や地域の方々と交流する機会を提供する、移住者交流会を開催しております。

昨年度は「移住のその後」と題し、県内5地域で開催して、計82名の参加者のうち20代から40代の方も約半数いらっしゃいました。そうした方々が、先輩移住者や地元住民、また市町村職員と意見交換をし、交流をする機会となったところです。

今年度も開催を予定しておりまして、移住後のケアやフォローアップに取り組んでまいりたいと考えております。

**井上委員** その交流会に新田知事も参加されたとニュースで出ておりましたけれども、やはりしっかりと皆さんの悩みやその後の生活について、フォローしてあげるべきだと思っています。

総務省の地域おこし協力隊という制度があって、その地域を活性化しようと思って来た人でさえ、目的や自分の理想としていたものとのギャップが激しくて帰っていく方がたくさんいらっしゃる。そんな中で、やはりその移住した方に、富山県が本当にいいところだなと思っていただけるような、そんな対策をぜひお願いしたいと思います。

次です。移住促進には、県をはじめ、市町村の部局や課を超えた支援が大事であることは言うまでもありません。仕事や住居、健康福祉、教育環境はもとより、観光、ボランティアなど、地域生活に関わる様々なサービスの提供主体が連携して、対応していく必要があると思っています。

官民連携なくして移住推進は成り立たないと考えていますけれども、今後、どのように官民連携について取り組んでいかれるのかお伺いします。

**荻浦地方創生・移住交流課長** 本県では、県及び市町村、関係団体などで組織する「くらしたい国、富山」推進本部を中心に、移住促進に積極的に取り組んでまいりました。

具体的には、本県の強みである就労環境や子育て環境のよさなどの魅力を、移住セミナーや首都圏での相談会等のイベントを通して積極的に発信して、移住希望者を掘り起こしています。また、仕事と暮らしのワンストップ相談窓口であります富山くらし・しごと支援センターにおきまして、本県企業への転職をはじめ、起業や就農、住まい、教育に関する相談など、移住希望者の多種多様なニーズを一元的に受け止め、必要に応じてつなぐなど、部局横断的に取組を進めてまいりました。

また、民間企業と連携して、とやま移住応援団制度を設けております。下見の段階から、移住の準備段階、あるいは移住後に、例えば下見のためのレンタカー料金の割引、引越料金の割引、家賃の割引など、移住者向けの各種サービスを提供してもらう取組も行っております。

最近では、オンラインによる相談が増えておりまして、県の相談窓口での相談に、市町村の移住担当者もオンラインで参加して対応するなど、自治体間の連携体制が深化しております。

引き続き、市町村との連携を図るとともに、サテライトオフィスの誘致による雇用の創出や、テレワーク、ワーケーションの推進による関係人口の創出、拡大など、庁内関係部局とも連携をしながら、官民連携で移住促進に総合的に取り組んでまいりたいと考えております。

**井上委員** 「くらしたい国、富山」推進本部には、市町村の

代表がいて、経済団体の代表も入って、有識者も入って、そして移住された方も多分メンバーに入っていましたよね。その配下にたしか、幹事会がセットされていたように思いますけれども、活発な議論を期待します。よろしくお願ひします。

最後に、今年度の移住促進に向けた具体的な施策と今後の目標について聞きます。目標設定については報道にもありましたけれども、24年度に1,000人というとやま未来創生戦略の数字があることは承知しておりますが、もう既に892人ということで900人近いわけですね。そういう近くなっている中で、もっと目標は高く設定すべきじゃないかと考えるわけであります。

それで、近県の状況はどうなのかと思って調べてみました。そうしますと、県と市町村の支援制度を活用して、石川県は令和3年度の実績でしたが、移住者は1,478人です。福井県は令和4年度で1,229人、長野県は令和4年度で3,334人です。ほかの近県は1,000人オーバー、何年も前からだと思ひます。

統計の取り方の違いがありますよね。うちの議会でも議論になりました。Uターンの学生を含めるかどうかとさんざん議論されましたけれども、そういった統計の違いもあるかもしれませんが、総務省の住民基本台帳人口移動報告というのがありまして、2022年度を見ますと、石川県では、2,360人の転出超過、福井県では3,652人の転出超過、富山県は1,275人の転出超過で3県では一番富山県が転出が少ない。長野県は、逆にプラス595人の転入超過です。

こういう状況を見ると、石川県や福井県は2,000人、3,000人という方がいなくなっている中で、真剣にもっと移住者を増やそうと思ひて頑張っていらっしゃるんじゃないかと思ひます。

石川県は令和3年で1,400人、福井県は令和4年で1,200人ですから、富山県は24年度に1,000人の目標を設定しているところがどうも気になっております。目標数値はもうちょっと高く設定すべきじゃないかと思いますが、今年度の重要な施策とともに目標設定についてお伺いします。

**荻浦地方創生・移住交流課長** 移住施策としましては、まずは富山を知り、関心を持ってもらうためのセミナーや相談会の開催、窓口の対応。次に、主体的に行動してもらうための移住検討者への交通費や宿泊費の助成、ワーケーション、テレワークへの助成。そして、長く住み続けてもらうための移住者同士の交流会の開催など、段階的に取組を行っております。

それらに加え、今年度の新たな施策として、移住相談窓口や首都圏での移住イベント会場等でVRを活用し、リアルな富山暮らし体験の提供を行うことで、移住を検討する人が首都圏にいながら富山を身近に感じられるような取組を進めたいと考えております。

また、本県の移住関連情報サイトですが、こちらをリニューアルしまして、デジタルマーケティングの仕組みを強化することで、若い女性やファミリー層にますますリーチをする情報発信を行っていきたいと考えております。

さらに、昨年度、試行的に実施したセミナーの中で、地域おこし協力隊など、特に移住検討者の関心が高かったテーマ、ソロ地方移住——単身での地方移住のことですが、そちらや、移住とお金、また、自然と文化など、特に女性に関心が高いと思われるテーマでオンラインセミナーを開催するなど、市町村の窓口とも協力して取組を強化することとしております。

御指摘のありました目標値についてですが、おっしゃるとおり着実に増えてきている中で、最新の移住者数は892

人ですので、1,000人はなんとしても、来年度の実績として達成したいと考えております。実際にすぐに、カジュアルに移住するという人は少なく、段階を踏んで移住されます。まず、富山を知って関心を持って、それから実際に富山に1回なり2回なり来て、最終的に決心をして富山に移住されますので、移住者数は必ずしも積み上がるものでもないと思われませんが、決して落とすことのないように、しっかりと取組を進めてまいりたいと考えております。

**井上委員** 先ほど言ったように、北陸近辺では、やはり富山県への移住者数がちょっと少ないので、とやま未来創生戦略も多分、見直しがあると思えますけれども、1,000人はまだ通過点です。しっかりと目標は高く持って、まだまだだと思って頑張っていたいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

**鹿熊委員** 地方創生産業委員会に所属することになりました。向こう2年間よろしくお願ひいたします。

今日は、この委員会での第1回目の質問でございます。したがって、当委員会の所管する案件で、今のこの時点で、私としてここは押さえておかなきゃならんと思う事項について、数件、確認といたしましょうか、対話しておきたいなと思っております。

したがって、一般論的な質問になり、あまり深掘りする気はありません。しかし、しっかりとお答えいただきたいと思っております。

それと、質問内容は地元の朝日町から順に西へ移っていきますので、よろしくお願ひいたします。

1番目は、県立泊高校の跡地活用策についてであります。県立泊高校跡地への企業誘致について、県の取組方針を問う質問であります。

県立泊高校の跡地をどうするかについては、所在する朝

日町と富山県との間で随分やり取りをしてきた結果として、県の責任において、地元の活性化にもつながる企業を誘致することに決まりました。

県がまずは責任を持って企業誘致の実現に取り組んでいただいているものだと思っております。

泊高校跡地は、今年度、解体工事の設計、そして解体実施に入ります。その予算が組まれておりまして、多分、来年の今頃は更地になっているんじゃないかと思えます。県有地が更地ということで、長い月日にわたって放置されていることは、これはやはり地元にとっても停滞のシンボルのような感じもいたしますので、そういうことのないようにしなければいけないと思っております。

したがいまして、今日はまずこの県立泊高校跡地への企業誘致について、県の取組方針をお聞きします。端企業誘致専門監にお尋ねいたします。

**端企業誘致専門監** 旧泊高校跡地につきましては、町の要望を踏まえ、県が土地の所有を継続したまま、企業誘致用地として整備するとともに、県と町が協力して企業誘致することとし、これまで企業誘致の用地として整備する際の課題整理や土地の測量、解体工事の設計などを進めてきたところであります。

今、委員おっしゃられましたとおり、今年度の取組として、教育委員会によると、建物の解体工事を7月下旬から1年程度かけて行うとともに、グラウンドの暗渠排水の撤去工事を行うこととしております。併せて、用地造成の基本設計を行い、来年度以降、造成工事に取り組むこととしております。

企業誘致に関しては、昨年度から本県に進出を検討する企業向けの「富山県工場適地ガイド」に泊高校跡地を掲載するほか、県のホームページにも掲載し、積極的にアピー

ルしたところでもあります。

企業誘致セミナーにおいても、昨年度は東京、名古屋、今年度は東京、大阪において、知事自らアピールすることとしております。また、企業立地助成制度につきましては、令和4年度に市町村と連携し、企業立地助成制度の投資額要件と新規雇用要件を大幅に引き下げたところではありますが、泊高校跡地への企業誘致においても、このような助成制度を強くアピールするとともに、朝日町の意向もよく聞きながら、県と町が連携し、地域活性化につながる企業誘致の実現に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

**鹿熊委員** 県の取組方針等は分かりました。

特に、その中でも泊高校跡地に力を入れていただきたいと思っております。意気込みがどれだけあっても、結果を出すのが政治、行政のあるべき姿ですので、しっかりと取り組んでいただくことを重ねてお願いしておきます。

2つ目、洋上風力発電の取組状況について質問いたします。

現在、入善横山沖において、入善マリンウィンド合同会社が洋上風力発電の事業を進めており、1つの観光地になっているような状況でもあります。風車が3基設置され、この9月から稼働すると。

今日質問しますのはそのことではなくて、そのエリアの近傍の海域として再エネ海域利用法に基づく促進区域の指定に関する「一定の準備段階に進んでいる区域」に整理された県東部沖——具体的には朝日、入善沖における洋上風力発電の取組状況について質問をするものであります。

この「一定の準備段階に進んでいる区域」に整理されたのは、昨年度9月であると認識しており、それから約9か月近くたっておりますが、この間の取組と今後の取組予定、そして必要な手続、またこれは資源エネルギー庁の事業で

あると理解しておりますが、それに対する県の関与及び支援について、細川商工企画課長に質問いたします。

**細川商工企画課長** 本年3月に策定いたしました富山県カーボンニュートラル戦略では、再生可能エネルギーの種別ごとに導入ポテンシャルを推計しております。

洋上風力発電は県東部の沿岸に一定程度の導入ポテンシャルがあると見込んでいるところでございます。

現在、入善沖では、国内初の民間資金による一般海域洋上ウィンドファーム事業——これは、複数の風力発電設備を1か所に設置して、発電する施設でございます。その事業で、洋上風力発電施設の海上工事が、委員御紹介のとおり行われているところでございます。

また、平成31年4月に「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」、略して再エネ海域利用法が施行され、国が洋上風力発電事業の促進区域として指定した区域につきましては、公募により事業者の選定を行うこととされております。促進地域の指定には、より具体的な検討を進めるべき区域とされる有望な区域に選定される必要があります。

毎年、国から都道府県に対して、有望な区域の選定に係る情報提供の依頼がなされており、富山県東部沖につきまして情報提供を行ったところ、先ほど御紹介のとおり、昨年9月に将来的に有望な地域となり得ることが期待される「一定の準備段階に進んでいる区域」に整理されたところではあります。

今後、有望な区域に選定されるためには、国や自治体及び地元関係者などから構成される協議会を開始することについて同意を得られていることなどの条件がございます。一般的には、洋上風力発電はクリーンなエネルギーであり、温室効果ガスの低減が期待されておりますが、一方では漁

業や景観などへの影響等の課題もあると指摘されているところでございます。

そのため、県では今後、先行地域における洋上風力発電による影響等の情報収集を行うとともに、国や地元自治体と連携いたしまして、洋上風力発電の必要性のみならず、地元関係者から懸念事項などをお聞きする場を設けるなど、洋上風力発電についての理解が深まるよう努めてまいりたいと考えております。

**鹿熊委員** ぜひ、なるべく早く有望区域となるように県のお力添えもよろしくお願いします。

朝日、入善ときて次は黒部で、黒部宇奈月キャニオンの旅行商品化について質問いたします。

来年、令和6年度に、いよいよ黒部宇奈月キャニオンルートが旅行商品化します。それに向けて今、準備がなされていると理解しております。

これは、富山県における観光の歴史の1ページを大きく飾るもので、画期的なことであると思います。地元の皆様方の期待もそうですし、富山県の観光にとっても大変大きな事柄であろうと思います。

順調に旅行商品化に向けた取組が進んでいるのかどうか、いつ頃商品として販売されるのかも含めた取組状況並びに同ルートのプロモーションに係る県の取組について、高田観光振興室課長に質問いたします。

**高田観光振興室課長** 黒部宇奈月キャニオンルートにつきましては、来年、令和6年6月の一般開放に向けまして、令和6年1月に旅行商品販売を開始できますよう、今、準備を進めているところです。

まず、旅行商品化に向けた取組状況につきましては、ルートの行程としまして、樺平発と黒部ダム発、また、それぞれに午前発、午後発があるため、大きくは4つのコース

設定となります。

ルート内での所要時間を考慮いたしますと、基本的には宿泊を前提とした商品パッケージが中心になるものと考えております。

また、通り抜けのコースとなりますことから、手荷物の回送などのサービス内容や、また緊急時の対応も含めて検証しまして、各コースの商品造成を行っているところでございます。

一方で、お客様の満足度向上のためには、ガイドの役割も重要であることから、本年3月から研修を開始し、計画的な養成を進めております。さらに、国の観光再始動事業を活用しまして、通訳ガイドの養成など、インバウンドの受入れ体制整備にも取り組むこととしております。

次に、プロモーションにつきましては、本年秋に開催されます北陸デステーションキャンペーン全国宣伝販売促進会議の場で積極的にPRし、ターゲットに応じた効果的なメディアを活用し、情報発信も行っております。

また、先月には立山町さんとJR西日本さんが連携した大阪駅でのイベントに、県からも参加いたしましてPRしたところです。来年の北陸新幹線敦賀開業や関西情報発信拠点の開設も見据え、関西圏でのプロモーションも積極的に行っていくこととしております。

黒部宇奈月キャニオンルート一般開放の効果が、立山黒部エリアはもちろんですが、県内全域に波及するよう、魅力ある旅行商品づくり、また、効果的なプロモーションに取り組んでまいります。

**鹿熊委員** しっかりやっていただきたいと思います。

次は、魚津を含む新川地域全域のみならず、これは県全体にも関わることでございますが、新川こども施設の整備について取り上げます。

この施設につきましては、やはり期待は当然、大きいものがあります。ただ、朝日、入善、黒部、魚津という新川地域の各市町からすれば、それぞれ子供施設を持っています。規模や内容はともかく、持っていますので、それとだぶらないように特徴のある施設にしてほしいという要望、声があることはもちろんであります。また、富山県においても、せつかく造る以上は、やはりユニークで、非常にとがったといいましょうか、コンセプトとして、特徴のあるものとしていただきたいと、そのように思っております。

そこで、質問であります。この施設整備について、特徴的コンセプトはどのようなものなのか、事業手法についてどのように考えているのか、それから、想定されるスケジュールをお聞きしたいと思います。荻浦地方創生・移住交流課長にお願いいたします。

**荻浦地方創生・移住交流課長** 新川こども施設の整備につきましては、幼児から低学年の小学生をメインターゲットとして、変化に向き合い、未来をつくる力の育成をコンセプトとしております。整備方針は次の5つです。

雨天や降雪時、酷暑などの天候に左右されずに利用ができる屋内型の施設であること。遊びを通して、子供たちの非認知能力、基礎的な運動能力、また、創造性を育む施設であること。音楽や芸術などの新川文化ホールの特性と連携をした施設であること。親や祖父母など、同伴者も満足できる施設であること。そして、障害の有無にかかわらず、遊べて、コミュニケーションを図れるインクルーシブな施設であること。この5つでございます。

屋内だけではなく、自然も感じることでできる空間を創出し、オリジナリティーにあふれる特徴的な施設の建設を目指したいと考えております。

施設の整備手法につきましては、昨年度実施をしました

民間活力導入可能性調査の結果を踏まえまして、民間事業者のノウハウの活用や創意工夫の発揮がしやすいPFI－BTO方式に決定をしたところです。

想定スケジュールにつきましては、今年度、富山県新川こども施設PFI事業者選考審査会を県の附属機関として設置して、PFI法に基づく事業者選定に必要な実施方針の案、要求水準書の案について審査を受けながら、来年度にかけて事業者の公募、選定手続を進めることとしております。

その後、令和7年度から8年度にかけて、基本設計、実施設計、令和8年度から9年度にかけて、建設工事を行いまして、令和9年度中の開館を目指しているところでございます。

**鹿熊委員** コンセプトをお聞きいたしまして、その中でも私は子供の非認知能力、創造性を高めるものであるということ、それとインクルーシブな施設にしたいというこの2点を特に――この段階ではまだ非常に抽象的でありますけれども、ぜひ、これにしっかりと具体性を持たせて、整備していただきたいなと思います。

それから、手法としてPFI－BTO方式に決定ということでございます。これを含む3つの県内施設の中で、私はこの新川こども施設が一番、民間の活力、ノウハウ、手法などを導入するのに適しているのではないかなと思っておりますので、一定の手続は当然必要であります、しっかりと進んでいただきたいと思っております。

今言われたコンセプトなどについて、まだまだ地域住民の皆さんとの情報共有や、あるいはこの施設に対する関心が、一部はありますけれども、まだまだであります。やはりこれから、この事業を進めていく上で、こういったことはとても大事なことです。

そこで、地域住民とどのように情報共有を図り、住民の関心を高めていくのか、その方針についてお伺いいたします。

**荻浦地方創生・移住交流課長** 先ほど御説明させていただきました特徴的なコンセプト、メインターゲットや整備方針などにつきましては、令和3年度に策定した基本計画の中に書いております。

こうした基本計画につきましては、今ほど、委員からもまだまだ周知が足りないのではないかという御指摘もいただきました。地域住民の皆様の関心を高めていくことができるように、新川地域の市町にも御協力をいただきながら、広報紙での事業計画の紹介、またSNSを活用した広報等、県と市町で共に努めてまいりたいと考えております。

**鹿熊委員** ぜひ、この点にしっかりと取り組み、この施設はスマートに進めていただいて完成することを願うものでございます。

最後の質問であります、これこそ非常に抽象的でありますけれども、全体の傾向として認識をお伺いし、理解しておきたいなと思うものでございます。県内中小企業の実況についてであります。

特に、価格転嫁、そして賃上げなどを中心に、県内中小企業の実況について、県はどのように認識をしておられるのか質問いたします。久崎地域産業支援課長にお願いいたします。

**久崎地域産業支援課長** 本県の経済情勢は、緩やかに持ち直しているものの、エネルギーや原材料価格の高騰等、中小企業に厳しい経営環境が続いております。

こうした中、県内企業の賃上げの実況については、連合富山による5月31日時点の178社における春闘の集計状況によりますと、賃上げ率が全体で3.62%、中小企業におい

ても約3%と昨年同時期の2%前後に比べ、高い水準となっております。

また、価格転嫁の状況ですが、日商の2023年4月の全国調査になりますが、価格協議ができている企業は増加しているものの、度重なる仕入価格の高騰について、価格転嫁が十分行えていない状況にあり、県内においてもおおむね同様の傾向にあると認識しております。

物価高騰等の影響が続く中、県内中小企業等が継続的な賃上げを実施するためには、適正な価格転嫁の下、省エネ、人への投資等による生産性の向上が必要不可欠であると考えております。

このため、県では、下請企業にも付加価値が共有され、賃上げの原資が確保されるよう、経済界等とも連携し、パートナーシップ構築宣言の普及を図るとともに、経済団体が行う適正な価格転嫁の実現に向けた取組を支援しております。

具体的には、県商工会連合会におきまして、価格転嫁対策を含む経営課題の解決を図る商工会とやま経営サポートセンターが、去る6月1日に開設され、県中小企業団体中央会では、価格転嫁に関する研修会や専門家による個別指導、相談等を実施することとしております。

また、パートナーシップ構築の普及も考慮しましたビヨンドコロナ補助金の新たな募集において、生産性向上の取組を後押しし、賃上げを実施した場合の補助率の引上げを継続するほか、非正規雇用労働者の正社員化や、処遇改善を支援する県独自の奨励金を創設したところでございます。

今後とも、生産性の向上や適正な価格転嫁などにより、中小企業の賃上げが進むよう、支援してまいりたいと考えております。

**鹿熊委員** 今ほどの説明にありました県の様々な施策の効果

が、しっかり出ることを願うものであります。

**針山委員長** ほかにありませんか。——ないようでありますので、これをもって質疑、質問を終わります。

## 2 陳情の審査

**針山委員長** 次に、陳情の審査に入りますが、今回は付託されておられませんので、御了承を願います。

以上で付議事項についての審査を終わります。

この際、ほかに何か御意見等はありませんか。——ないようでありますので、これをもって委員会を閉会いたします。

地方創生産業委員長 針山 健史